

一般事業主行動計画

有限会社 草川工作所

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

- 1、計画期間 令和2年5月1日～令和6年4月30日
- 2、当社の課題 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者がいない。
女性は事務職のみである。
今後は女性の職域を広げ、男女ともに能力を発揮できる職場にするための風土づくりをする必要がある。
- 3、目標 技術職の女性は現在0人であるが、2名に増加する。
- 4、取組内容
 - R2.5～ 女性の更衣室、トイレ等の見直しをして、必要があれば整備・改修をする。
 - R2.7～ ①女性の応募が増えるように、ハローワークへの求人の際、女性が活躍できる職場であることを積極的にアピールする。
②利用可能な職場と家庭の両立支援対策の検討・周知をはかる。
 - R2.8～ 学生や訓練生等に対しても、女性が活躍できる職場であることを積極的にアピールする。

*毎年、学生に対する重点的広報を続ける。
女子学生に向けたインターンシップや現場見学会等も必要とあれば行う。